

専決処分について

広島サミット県民会議規約第14条第1項第2号の規定により、広島サミット県民会議令和5年度収支予算を変更することについて専決処分する。

(専決処分内容)

- ・令和5年度予算のうち、51,800千円を令和6年度へ繰り越すこと
- ・令和4年度収支決算の確定に伴い、収入、支出それぞれ10,086千円を減額すること

令和5年11月24日

広島サミット県民会議
会 長 湯 崎 英 彦

広島サミット県民会議 令和5年度収支予算の変更

1 収入の部

(単位：千円)

科 目	現計予算額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
負担金	254,800	—	254,800	県・市負担金
諸収入	334,499	△10,086	324,413	前年度繰越金
	1	—	1	預金利息
合計	589,300	△10,086	579,214	

2 支出の部

(単位：千円)

科 目	現計予算額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
事業費	497,668	△10,075	487,593	開催支援、事業推進経費
事務局費	91,632	△ 11	91,621	事務局運営経費
合計	589,300	△10,086	579,214	

広島サミット県民会議 令和5年度収支予算の変更内訳

収入の部

(単位：千円)

科目	項目	現計予算額	今回補正額	補正後予算額
負担金	県負担金	127,400	—	127,400
	市負担金	127,400	—	127,400
諸収入	前年度繰越金	334,499	△10,086	324,413
	預金利息	1	—	1
合計		589,300	△10,086	579,214

支出の部

(単位：千円)

科目	項目	現計予算額	今回補正額	補正後予算額
事業費	開催支援	109,946	△1,329	108,617
	おもてなし	73,394	△3,960	69,434
	平和の発信	33,264	△90	33,174
	広島の魅力の発信	184,510	△2,044	182,466
	若者の参画	96,554	△2,652	93,902
事務局費	事務局運営費・予備費	91,632	△11	91,621
合計		589,300	△10,086	579,214

※G7広島サミット記念コーナー（仮称）の供用開始に向けて、51,800千円を翌年度に繰り越す。